

安全部会の井上部会長が資料 40-1 (安全対策について) を 12 分弱で説明した後、1 分余の短いコメントの後部会報告が承認された。(正確に比較してはいないが、8 頁の最下部にある「5. 軌道上デブリ発生の抑制」の「(1) 軌道投入段の破壊・破片拡散防止」の記述が変更され、「制御落下実験」を行なう事が、淡々と述べられている。其の他に変更は無い様である。其の後、20 頁の図 7 も訂正されている事を見付けた。)

池上委員長: 今回はですネ、前回ご了承頂きました、推進薬の保管・取扱時の変更、一部改訂をした「安全評価基準」に基づいて審議をしたと、斯う云う事ですネ。それから、もう一つはあの、HTV2 の再突入については、昨年第 1 号機、或いはデモ機で以て調査審議をして居りまして、基本的には其れと変わってる処が無いと云う事で、宇宙開発委員会の方で、あの、今回新たに審議をする必要が無いと云う事を決め¹て居ります。そう云う前提が御座いますが、只今の報告に、何か、ご質問、ご意見御座いますでしょうか。……森尾さん何か無いですか？

¹ 何回傍聴しても納得出来ない論理である。HTV の再突入が前号機と変わる処が無いと云う理由で安全部会で審査しないとの事であるが、H- A や H- B の打上げも、搭載するペイロードに依って、推進薬量などの相違点があるものの、基本的な仕様には何の変更もなく、保安距離や警戒区域の設定基準に基づいて計算した結果に従って、何時もの通りに設定されており、「前号機と何等変わる処が無い」のである。

森尾: いえ、特に無い²です。

池上委員長: それではじゃあ、斯う云う事ですネ工、あの一、部会の方から上がって参りましたけれど、あの、斯う云う事です承するって云う事で宜しゅう御座いますでしょうか。

誰か: はい。

池上委員長: どうも有り難う御座いました。それでは次の議題、これは具体的な話と云う事になる訳で御座ますけれど……
(以下、次の議事録に進む)

² 安全部会で腰を落ち着けて食い下がって居らっしゃった、H- B の 2 段目の制御落下について、安全部会で話が完結しなかったにも拘らず、此処で「特に無い」と発言されているのはどうしてなのだろうか。少なくとも、「早く議論の場を設けて頂きたい。」と要求しても良いのではないだろうか。